

「戸田市スポーツ推進条例（案）」についてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 戸田市スポーツ推進条例（案）について
意見募集期間 令和5年12月6日（水）から令和6年1月4日（木）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から3件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	現に、一部のスポーツ活動を実施する団体や利用者のマナーの悪さに困っている地域住民がいることを踏まえ、「事業者の役割」について、スポーツ活動が地域の中で適正に行われること、スポーツ活動と地域の共存は両輪であることから、「市民や地域と協力、共存」という言葉又は同様の趣旨を加えてもらいたい。	本条例には、「事業者の役割」として、「地域社会の一員であることを認識し、スポーツを行いやしい環境の整備に取り組む」ことに努めていただく条文を規定する予定です。 地域社会の一員であることを認識していただくことで「市民や地域との協力、共存」につながるものと考えており、事業者の皆様には、地域社会の一員として本市のスポーツの推進に関する施策へのご協力をお願いしてまいります。

2	<p>働く世代は、仕事に追われ、スポーツ活動が不足しがちである一方、生活習慣病による未病や不調が多い時期ともいわれているため、働く世代にこそ、スポーツ活動を推進し、高齢になっても続けることが重要であると考えことから、「市の取組」について「働く世代のスポーツ活動の推進」を追加してもらいたい。</p>	<p>本条例には市の取組として「生涯スポーツの推進」についての条文を規定する予定です。</p> <p>その条文には、「働く世代」を含む全ての市民を対象として、生涯スポーツに親しむことができる機会の提供や環境の整備、生涯スポーツの推進を図るため、市民等やスポーツ関連団体、事業者の皆様と連携して必要な施策を講じるとしているため、本条文を根拠として、「働く世代」も対象としたスポーツの推進を図ってまいります。</p>
3	<p>スポーツセンターをはじめ、スポーツ関連の施設等が、空調使用や清掃用具増設の要望、個人情報保護への取組などのスポーツ活動環境について、利用者のことを思い、柔軟に対応されるよう、「安心してスポーツ活動を行える（行いやすいような）環境の整備に取り組む（努める）」ことを条例の中に加えてもらいたい。</p>	<p>本条例には「スポーツ施設の整備及び活用」についての条文を規定する予定です。</p> <p>その条文には、「市民がスポーツに親しむことができる場の充実を図るため、必要な環境の整備を行う」こととしており、ご意見の内容についても、本条文を根拠として取り組んでまいります。</p> <p>また、市の責務としても、「全ての市民がスポーツに気軽に親しめる環境をつくる」ことを規定する予定であるため、本条文を根拠として、スポーツ関連団体などと連携し、安心してスポーツを行える環境の整備に取り組んでまいります。</p>